

3-1 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

1

市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

施策の現状と課題

西東京市には、市民が学習活動のために利用できる施設や学習機会が数多くあり、また講師等の人材も多いまちです。この多彩な学習資源を、市民がより選択・活用しやすいよう、総合的な環境整備を進めるとともに、市民の参画や評価によって質の向上を図るしくみづくりや体制づくりをあわせて進めます。

その際に、市民それぞれのライフステージを考慮に入れた環境整備方策を検討します。

施策の方向性

(1) 情報ネットワークづくり

- ①総合的な学習情報の提供
- ②学習相談の拡充
- ③地域の学習情報のデジタル化

(2) 施設ネットワークづくり

- ①地域における生涯学習の拠点づくり
- ②専門的な学習支援サービスの拠点づくり
- ③うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造

(3) 支援ネットワークづくり
(人材、機会、資金等)

- ①実践的な人材活用のしくみづくり
- ②参加体験の学習事業提供のしくみづくり
- ③自立を促す学習支援のしくみづくり

(4) 全市的な生涯学習推進の
ネットワークづくり

市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

(1) 情報ネットワークづくり

施策の基本方向（ゴール）

西東京市内の多彩な生涯学習情報を、市民自らが総合的、体系的、効率的に利用できるようにすることを目指します。そのために、市民それぞれのライフステージを把握した上で、情報活用環境の利便性・快適性を高めるとともに、市民の情報活用能力の向上を支援します。

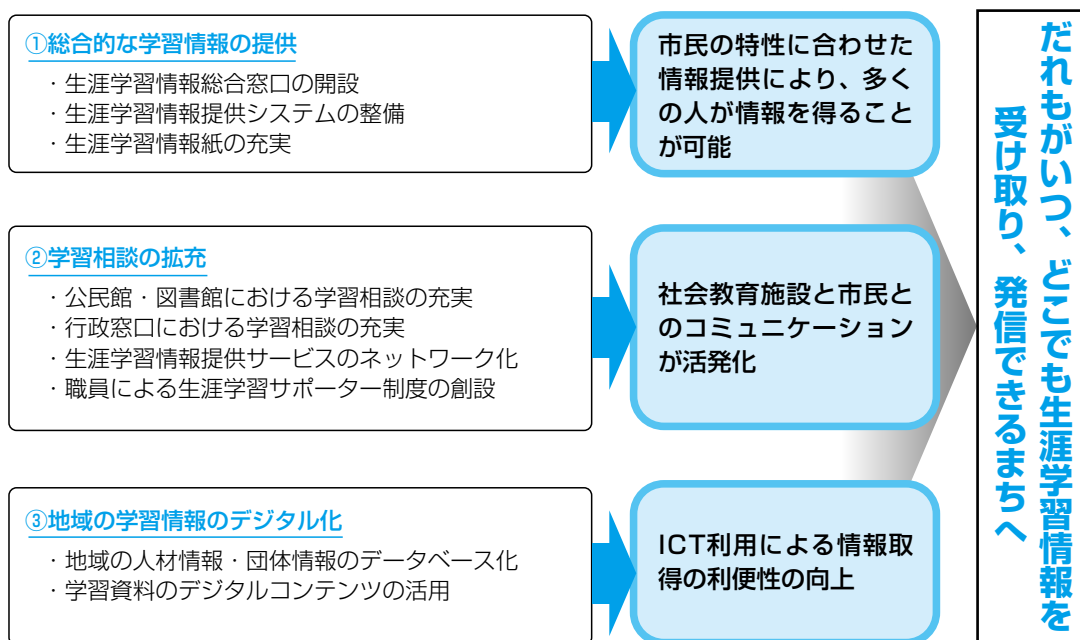
この施策が目標とするまちのすがた

だれもがいつ、どこでも生涯学習情報を受け取り、発信できるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

市民それぞれの年代や生活スタイルなどの特性を考慮にいれた様々なコミュニケーション手法（インターネット、紙面など）を検討した上で、西東京市の生涯学習情報提供の総合的なプラットフォームとして、「生涯学習情報総合窓口」を開設し、関係各課・各種機関と連携しながら、生涯学習に関する幅広い情報の収集と提供を行います。また、行政内部や関連施設等と連携して、学習相談窓口のネットワーク化と、地域情報の高度化、公共施設の情報通信機能の充実などを着実に進めます。

展開イメージ図



具体的な施策・事業（アクション）

① 総合的な学習情報の提供

■生涯学習情報総合窓口の開設

学習情報提供に関する総合的な窓口を開設して、市民等への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。（全体イメージは、49ページを参照のこと。）

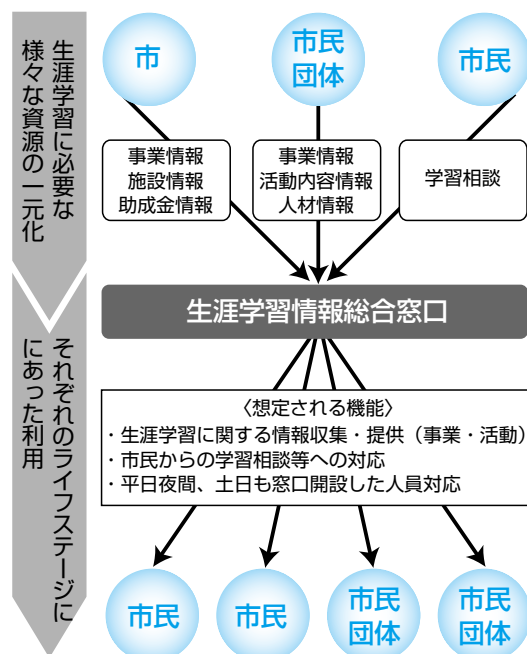
■生涯学習情報提供システムの整備

西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師等の人材情報、団体・グループ・サークル等の活動情報、民間教育機関等の事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるようなくみづくりを検討します。

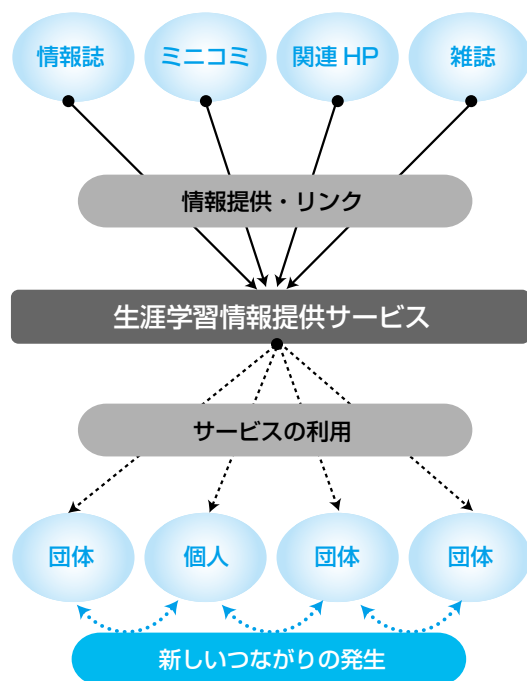
■生涯学習情報紙の充実

生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙（西東京の教育・公民館だより・図書館だよりなど）の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや情報紙などが連動した情報紙づくりを進めます。

生涯学習情報総合窓口実施イメージ



生涯学習情報提供システム実施イメージ



②学習相談の拡充

■公民館・図書館における学習相談の充実

生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に配置された専門的な職員を活用し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、学習相談やレファレンスサービス等を充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施し、職員の資質の向上を図ります。

●用語説明

・レファレンスサービス：利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料（冊子・CD-ROM・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのことを指します。

■行政窓口における学習相談の充実

生涯学習情報提供システムや生涯学習情報紙を活用して、各種行政窓口において市民のライフステージや生活課題に沿った学習情報を提供します。各種行政窓口での連携を図り、総合的な学習情報の提供を行います。

■生涯学習情報提供サービスのネットワーク化

市民の様々な学習相談に柔軟・迅速・的確に対応するために、公民館・図書館、ボランティア・市民活動センターや消費生活、環境、子育て、男女平等などの各種相談窓口との連携を強化します。

■職員による生涯学習サポーター制度の創設

市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、行政が持っている生涯学習に関する情報やノウハウを積極的に活用できるよう、職務区分にとらわれない「生涯学習サポーター制度」を設け、市民からの相談にきめ細かく対応します。（全体イメージは26ページを参照のこと）

③地域の学習情報のデジタル化

■地域の人材情報・団体情報のデータベース化

公民館、学校などで把握している講師人材や団体等の情報について、生涯学習情報システムでの活用が図られるよう、共通の記入用紙やパソコンソフトを用いるなど、データベース化に向けた検討を行います。

■学習資料のデジタルコンテンツの活用

図書館・公民館などの生涯学習の情報拠点と連携して、地域の貴重な文化財や地域学習資料の電子化を進め、その充実、活用に努めます。

(2) 施設ネットワークづくり

施策の基本方向（ゴール）

身近な公共施設の利用を通じて、より多くの人々が生涯学習へのきっかけをつかんだり、自分に適した学習活動を見つけていけるようにします。そのために、市内にあるすべての公共施設の学習支援機能、公共施設間の利便性などを、時代やニーズの変化を踏まえて見直すとともに、市民の参画・協力や市民相互の支え合いにより、市民と行政がともに知恵を出しながら施設の有効活用を進めます。

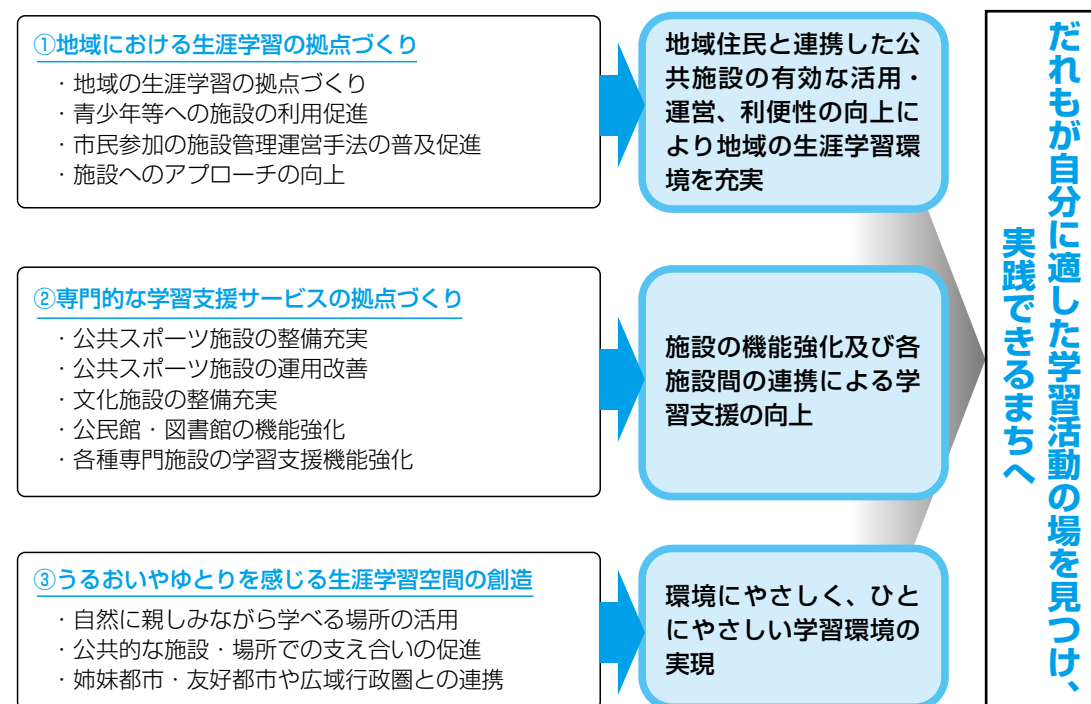
この施策が目標とするまちのすがた

だれもが自分に適した学習活動の場を見つけ、実践できるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

スポーツや文化の専門的な学習支援サービスを提供する全市的な生涯学習拠点の機能強化を行います。また、身近な地域での学び合いや学習活動を盛んにするために、学校をはじめ地域の各種施設の有効活用を進めます。そのために、安心・安全な施設環境や利用方法の改善、公共施設間における交通ルート等の見直しの検討、施設間の連携のしくみづくりを行っていきます。

展開イメージ図



具体的な施策・事業（アクション）

①地域における生涯学習の拠点づくり

■地域の生涯学習の拠点づくり

身近な地域において、子ども、青少年、大人の様々な学び合いや学習活動が促進されるよう、地域住民の自主的な生涯学習事業を支援します。その際には、学校施設開放運営協議会と協力して学校施設の有効活用を検討するなど、地域住民が主体となった拠点づくりを進め、地域での担い手への積極的な支援を行います。

また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室等の活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、生涯学習の活動拠点としての機能充実を図ります。

■青少年等への施設の利用促進

公共施設において、施設を活用した青少年の活動ルームの確保や居場所としてのロビーの整備等、だれもが集える環境づくりを利用者とともに考えていきます。

また、サークルや団体に属していない市民も公共施設を学習活動等に利用できるよう、その利用条件や管理方法等を検討します。

■市民参加の施設管理運営手法の普及促進

コミュニティセンター、地区会館等など、身近な地域の公共施設で市民参加の施設管理運営の方法を定着させていきます。また、市民集会所などの地域施設等についても、地域住民や関係各課と協力して有効活用できるよう検討します。

市民が公平に気持ちよく施設を利用できるよう、利用マナー等市民意識の向上に向けた運営方法の検討や啓発活動を行います。

■施設へのアプローチの向上

コミュニティバス運行について、交通不便な生涯学習関連施設の利便性の向上に向け、ルートの変更等について検討します。

②専門的な学習支援サービスの拠点づくり

■公共スポーツ施設の整備充実

ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコート等の一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めていきます。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域の生涯学習スポーツの拠点として総合型地域スポーツクラブの整備と充実に努めるとともに、各種スポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合性を図ります。

■公共スポーツ施設の運用改善

公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。

■文化施設の整備充実

こもれびホールを中心に芸術・文化事業を充実します。快適性の向上や各種サービスの充実、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で市民の満足度を高めるための取組を行います。

■公民館・図書館の機能強化

公民館・図書館を時代や社会の変化に対応できるように、計画的に整備改修し、生涯学習推進の中核的施設としての機能を強化します。基本的な機能としては、市民の学習活動の中継局（ハブ拠点）として、1）情報ネットワーク機能、2）専門的な学習相談・レファレンス等のサービス機能、3）自立的な学習活動を促す中間支援機能などを強化しつつ、地域特性に配慮した事業展開を進めます。社会教育施設としての専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保と育成、市民ニーズに対応した利用しやすい施設運営に向けた管理運営方法のあり方についても検討していきます。

また、公民館運営審議会、図書館協議会などを通じ、施設運営に市民が参画できるしくみを推進します。

■各種専門施設の学習支援機能強化

「エコプラザ西東京」、「男女平等推進センター」など、各分野・領域の専門的な機能を持った施設の学習支援機能の充実を図ります。また、それぞれの専門的な機能の連携により、実施事業内容の調整を行い、市民の生活課題や問題意識に応じた専門的な学習機会の充実を図ります。

③ うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造

■自然に親しみながら学べる場所の活用

体験農園等や公園、散歩道の整備など、市民が農作業や自然にふれあう場の充実を図り、学習機会の情報提供を行います。また、東大農場については関係機関等との調整を図りながら、市民ニーズを踏まえた活用を図っていきます。

■公共的な施設・場所での支え合いの促進

市内の公共施設がだれにとっても開かれた生涯学習の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティア等と協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人への手助けなど、利用者同士の支え合いを促す啓発活動を行います。

■姉妹都市・友好都市や広域行政圏との連携

姉妹都市（福島県南会津郡下郷町）、友好都市（千葉県勝浦市・山梨県北杜市）や広域行政圏（東村山市・小平市・清瀬市・東久留米市）と連携して、保養施設や野外施設等を活用した学習の場・機会などを充実させ、交流を深めます。

(3) 支援ネットワークづくり（人材、機会、資金等）

施策の基本方向（ゴール）

生涯学習の多彩な人材、機会、資金等の資源を、一人ひとりが自ら選択・活用し、自分に適した学習活動を実現していくために、自立・選択・活用重視の学習支援環境を創造します。

この施策が目標とするまちのすがた

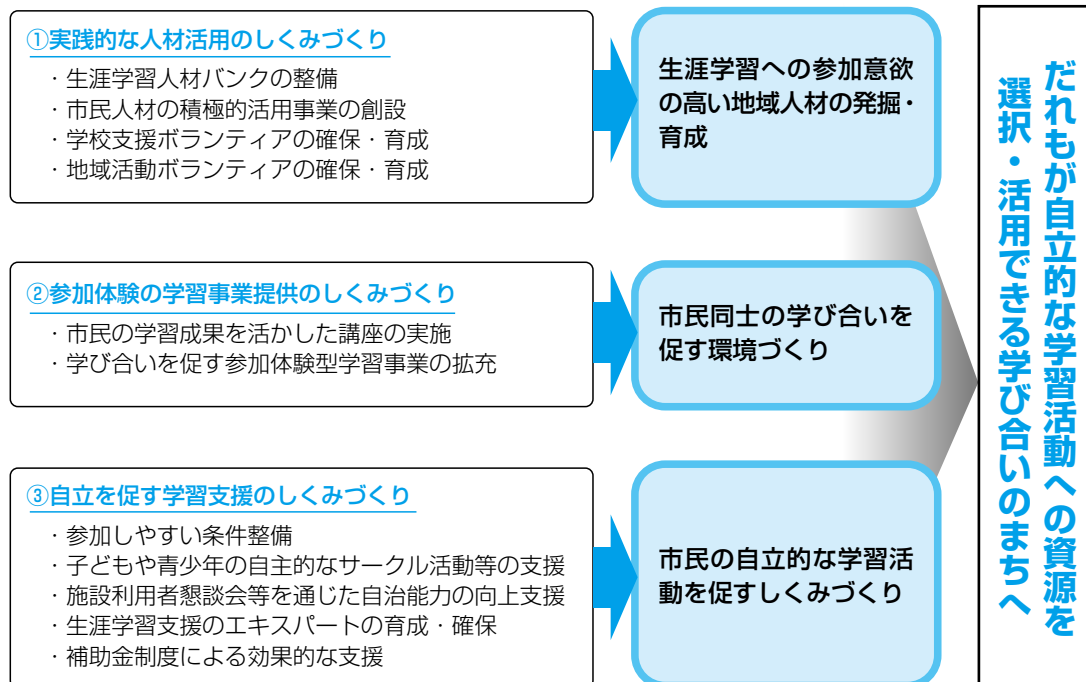
だれもが自立的な学習活動への資源を選択・活用できる学び合いのまち

施策の展開イメージ（プロセス）

生涯学習情報提供システムの整備、生涯学習人材バンク制度の整備、市民提案制度による講座事業の創設の検討など、市民が多彩な学習資源を選択・活用しやすい総合的な学習支援のしくみづくりを行います。

また、選択・活用の結果や感想、評価を知ることができるしくみを構築し、学習資源提供者がその情報をもとに自己点検・評価・改善し、市民の満足度や学習意欲を高めていけるようにします。

展開イメージ図



具体的な施策・事業（アクション）

①実践的な人材活用のしくみづくり

■生涯学習人材バンクの整備

市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報を収集提供する人材バンクの整備を進めます。人材情報の収集提供に当たっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へむけ、人材活用事例の情報提供等、必要とされる人材の発掘と人材活用事業の活性化に努めます。（全体イメージは26ページを参照のこと）

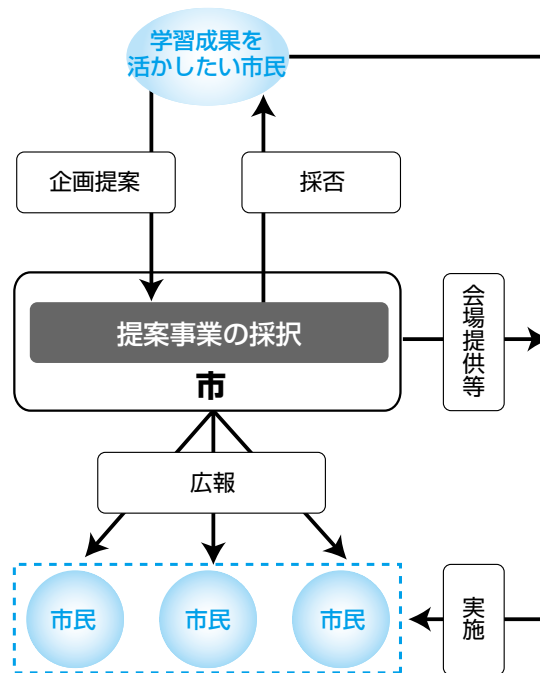
■市民人材の積極的活用事業の創設

市民が培った経験や知識を地域の学習活動に活かすしくみとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。

■学校支援ボランティアの確保・育成

小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生教育ボランティア等の積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学等への協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援、クラブ・部活動の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。

市民人材の積極的活用事業実施イメージ



●用語説明

- ・**ゲストティーチャー**：より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。
- ・**アシスタントティーチャー**：授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。
- ・**学生教育ボランティア**：市内に在する大学生が市内小・中学校の様々な活動に対してボランティアとして参加する制度。

■地域活動ボランティアの確保・育成

公園ボランティアや援農ボランティアなど、市民の学習成果により地域を支える地域活動ボランティアの確保・育成に取り組めます。また、ボランティア人材の活用を図るために、関連機関や団体への情報提供及びコーディネートに努めます。

②参加体験の学習事業提供のしくみづくり

■市民の学習成果を活かした講座の実施

市民や団体が自分たちの学習成果を活かして市民同士の学び合いの交流が広がるよう、公民館などでの団体からの企画提案事業や市民講師による講座開催などを実施します。

■学び合いを促す参加体験型学習事業の拡充

公民館等での講座・教室・イベント等については、市民参加の実行委員会方式による企画運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。

③自立を促す学習支援のしくみづくり

■参加しやすい条件整備

乳幼児を持つ人や、障害のある人の介助者などが学習活動に参加できるよう、保育や介助などの支援サービスを充実するとともに、施設利用者やボランティアによる支え合いを促します。

■子どもや青少年の自主的なサークル活動等の支援

小学校高学年や中学生・高校生などの自主的な学習活動やサークル活動に対して学習相談や各種調整を行い、子ども時代からの主体的な生涯学習を促進します。

■施設利用者懇談会等を通じた自治能力の向上支援

施設利用者懇談会等により、施設の運営や事業等について職員と利用者、または市民同士の意見交換の機会や交流を促進し、市民が自治能力を高め、ともに課題解決に取り組むことができるように、支援します。

■生涯学習支援のエキスパートの育成・確保

学び合いや自立的な学習活動を促す学習相談やコーディネートの進め方、参加体験型学習の手法などについて、公民館、図書館等関係施設・機関の職員研修を充実します。また、社会福祉協議会や専門機関等と連携しながら、学習支援の的確な人材活用をするために、その職能要件の明確化や能力評価の導入など適切な手法を検討します。(全体イメージは26ページを参照のこと)

■補助金制度による効果的な支援

団体が行う学習事業等への補助の意義・効果について、市民の理解が得られる客観的な指標による効果測定の実施と、わかりやすい活動報告書の提出など、補助金の制度や運用のあり方を改善します。

(4) 全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

施策の基本方向（ゴール）

だれもが主体的に学べる学習環境を創造し、それを次世代につなげていくために市民、団体、企業、教育機関、行政がそれぞれの役割や責任を分担していける関係づくりを目指します。

この施策が目標とするまちのすがた

市民・団体・企業・教育機関・行政が協働して生涯学習を推進するまち

施策の展開イメージ（プロセス）

市民参画の全市的な生涯学習推進の進行管理のしくみづくりを行います。

具体的には、それぞれの市民の生活上の課題に対応できるよう、市民参画での学習事業を検討します。また、実務担当者間の日常的な協力関係を築き、市民の学習ニーズや課題に柔軟・迅速・的確に対応できるようにしていきます。

展開イメージ図

○全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

- ・市民参画の生涯学習推進体制づくり
- ・生涯学習施策の企画・マネジメント部門の構築
- ・各地域や施設の生涯学習の推進母体や支援機関の連携促進
- ・広域的な教育機関等との連携

- ・生涯学習に関係する各主体が積極的に協働を推進するための信頼醸成
- ・従来よりもさらに市民が生涯学習に取り組みやすい環境の整備

市民・団体・企業・教育機関・行政が協働して生涯学習を推進するまちへ

具体的な施策・事業（アクション）

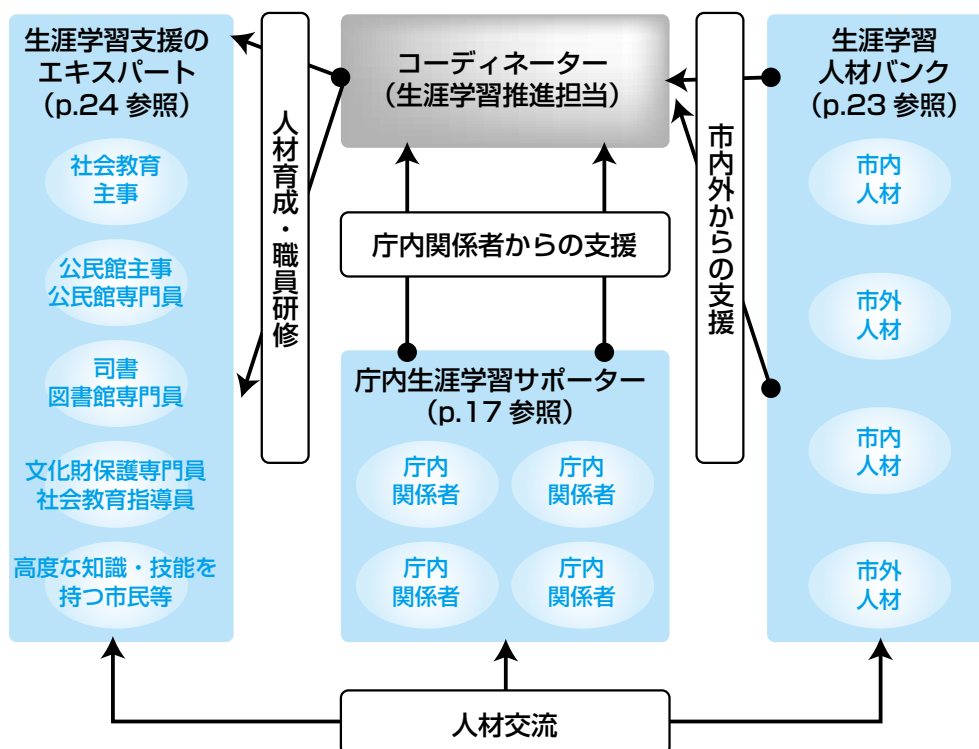
■市民参画の生涯学習推進体制づくり

全市的な生涯学習政策の総合調整を行うために設置した「生涯学習連絡調整会議」において計画や事業の進行管理を行います。また、市民参画による「生涯学習推進計画策定懇談会」において、西東京市の生涯学習政策のモニタリングや、それぞれの市民の生活上の課題解決に向けた学習事業を検討します。

■生涯学習施策の企画・マネジメント部門の構築

教育委員会内に生涯学習に関する専任のコーディネーター（生涯学習推進担当）を配置し、市民からの生涯学習にかかわる様々な問合せに総合的に対応できるようにします。また、全市的な生涯学習推進や事業展開を円滑に進めるために、1）生涯学習推進のための各種会議（生涯学習連絡調整会議、生涯学習推進計画策定懇談会）の事務局機能、2）全市的な生涯学習事業（生涯学習情報提供システムの整備、生涯学習人材バンク制度の整備等）の事業展開、3）関係施設・機関等との連携や人的ネットワーク形成などを進めます。

人的ネットワークを中心とした生涯学習推進のしくみイメージ



■各地域や施設の生涯学習の推進母体や支援機関の連携促進

市民の学習課題やニーズに柔軟・迅速・的確に対応するために、専任のコーディネーター（生涯学習推進担当）を中心として日常的な情報交換の促進、学習相談についての勉強会の充実などを行い、実務担当者間の協力関係を強化します。

■広域的な教育機関等との連携

市民の生涯学習活動の選択肢を広げるために、武蔵野大学、早稲田大学、東京大学等市内の高等教育機関や民間教育機関等と生涯学習推進における具体的な連携内容について協議・調整します。

国や都の各種生涯学習関連施設との調整や、都立高校の公開講座との連携などを必要に応じて行います。また、市内外の大学等の研究機関の学習成果が地域活動や教育活動に活かされるよう、市民や行政との交流や連携を進めます。